

平成21年第8回定例会

階上町議会会議録

平成21年12月1日 開会

平成21年12月4日 閉会

階上町議会

平成21年第8回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成21年12月1日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長 浜谷豊美君 教育長 村上富士夫君

総務課長 上 博 文 君 町民課長 寅 谷 信 廣 君

保健福祉課長 梨 子 謙 一 君 産業振興課長 荻ノ沢 甚 逸 君

建設課長 田 中 昇 君 教育課長 中 村 豊 志 君

総務課指導監 沼 沢 範 雄 君 出納室指導監 南 正 人 君

保健福祉課指導監 木 村 良 三 君 建設課指導監 佐 京 孝 信 君

農業委員会
事務局 長 川 向 達 人 君 教育課指導監 上 野 文 生 君

石鉢ふれあい
交流館 長 田 中 武 美 君 代表監査委員 志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長 浜 谷 操 君 総務 G L 長 根 工 君

総務課総括主幹 引 敷 林 広 貴 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 21 年第 6 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、4 番 浜谷政己君、5 番 加藤 祐君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月4日までの4日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月4日までの4日間と決定いたしました。

日程第3、この際、議案第1号 平成21年度階上町一般会計補正予算の件から議案第6号 階上町立学校給食センター建設工事請負契約の一部変更契約の締結についての件まで、6件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成21年第8回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 平成21年度階上町一般会計補正予算第4号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ4,609万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を58億6,779万円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、分担金及び負担金428万5千円、町債4,980万円等を減額し、国庫支出金118万6千円、県支出金769万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費1,756万円、民生費2,167万1千円、教育費2,027万1千円等を減額し、衛生費1,010万5千円等を追加するものであります。

次に第2表地方債補正であります、これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第2号 平成21年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ8,967万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億2,813万3千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金3,534万6千円、療養給付費等交付金1,359万9千円、県支出金1,013万円、繰入金3,057万8千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、保険給付費8,831万9千円等を追加するものであります。

議案第3号 平成21年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ8万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,792万円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては、繰入金50万4千円を減額し、繰越金42万4千円を追加し、歳出につきましては、施設管理費8万円を減額するものであります。

議案第4号 平成21年度階上町介護保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ109万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億8,125万8千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては、県支出金55万円、繰入金39万3千円、諸収入70万円を減額し、国庫支出金55万円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費109万3千円を減額するものであります。

議案第5号 平成21年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ3,481万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億5,175万3千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金1,100万円、繰入金1,074万4千円、町債1,400万円を減額し、繰越金93万3千円を追加するものであります。

歳出につきましては、公共下水道事業費 3,471 万 6 千円等を減額するものであります。

次に第 2 表地方債補正であります。これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 6 号 階上町立学校給食センター建設工事請負契約の一部変更契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町立学校給食センター建設工事請負契約について、設計変更に伴い契約額を変更するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（松森 蒿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、12月3日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、12月3日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、12月2日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 10 分）

平成21年第8回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成21年12月2日 午前10時03分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	教育長	村上富士夫君
総務課長	上博文君	町民課長	寅谷信廣君
保健福祉課長	梨子謙一君	産業振興課長	荻ノ沢甚逸君

建設課長	田中 昇 君	教育課長	中村 豊志 君
総務課指導監	沼沢 範雄 君	出納室指導監	南 正人 君
保健福祉課指導監	木村 良三 君	建設課指導監	佐京 孝信 君
農業委員会 事務局 長	川向 達人 君	教育課指導監	上野 文生 君
石鉢ふれあい 交流館 長	田中 武美 君	代表監査委員	志民 安之助 君

職務のための出席者

議会事務局 長	浜谷 操 君	総務 G L 長	根 工 君
総務課総括主幹	引敷 林 広貴 君		

開会の宣告

午前 10 時 03 分

開議の宣告

午前 10 時 03 分

議長（松森 菫君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

5 番、加藤 祐君の質問を許します。

5 番（加藤 祐君） ハイ、5 番、加藤です。

議長（松森 菫君） 5 番、加藤祐君。（加藤議員登壇）

5 番（加藤 祐君） 階上岳も雪化粧し、寒さも一段と厳しくなってきました。

今年 1 年振り返ってみますと、リーマン・ブラザーズの経営破綻により、世界全

体が不況に落ち込み、その煽りを受け地方の経済も冷え込んでおりますが、この不況の厳しさの中で、皆でスクラムを組み知恵と創意と工夫を出し合い、これを乗り越えて行かなければならないと思います。12月定例会に当たり、先に通告しておきました2点について、一般質問をさせていただきます。

近年の住宅は高気密で火災が発生すると、建材による有毒ガスで非難が遅れ、特に子供たちや老人の犠牲者が多く見られます。その事から国は火災報知器設置を新築住宅は平成18年6月2日から、既存住宅は八戸地域広域市町村圏事務組合火災予防条例により、平成20年6月1日から義務づけられましたが殆どの家庭は取付けされていないのが現状だと思います。火災発生によります初期消火、初期非難で町民の安心安全、財産と生命を守ることにより、我が町の発展があると考えます。町での無償貸与の設置と現在取付け済の所は町で買い上げることにより、我が町全体の火災報知器設置を提言します。

2点目は、職員の先進地行政視察研修についてお伺いします。3月議会にお伺いしましたが、職員の先進地視察研修の実施についての取組みは、現在どのように進んでいるのかを伺います。また、次年度の計画をお伺いします。町長の考えを伺います。尚、本定例会の一般質問に際し、関係各位に特段のご指導を頂き、感謝と敬意を申し上げ壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の火災報知器を町民へ無償貸与することについての件であります、議員ご指摘のとおり住宅用火災報知器の普及率は、はしかみ広報11月号の消防情報に掲載されているように、八戸広域消防本部管内調べで21年4月現在が40.7%と県全体の普及率47.9%に比べ低い率となっております。

また、階上町の普及率においては、38.7%と平成20年6月時点の約10%と比較するとやや高くなっているものの、まだ、低いのが実情であります。

このように、なかなか設置が進まない現状の打開策として、議員から提案がなされたものと思っております。

町民の財産・生命を守るために設置する火災報知器は、居住する人の安心と安全

の確保に繋がることは承知するところであります。

ご質問の火災報知器の無償貸与については、機器の管理や運用方法、更には、昨今の財政状況での財源確保や事業の優位性など多くの課題について検討し、判断する必要があると考えております。

以前、石川議員からのご質問がございましたが重度心身障害者、或いは一人暮らしの方々に対しての助成についてで、ございましたがこういった内容につきましても今後は関係機関の協力を得ながら火災報知器の設置状況の把握に努め、火災の恐ろしさや普段の火元確認の励行など、防災意識の高揚を図りながら、火災報知器の普及率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の職員の先進地行政視察研修についての件であります。議員が、3月定例会の一般質問で職員の視察研修を提案され、そのことについて、私は、必要に応じて参加させてまいりたいとお答えしました。その考え方は、今も同じであります。

そこで、21年度の視察研修の状況ですが、近隣市町村で構成する財団法人八戸地域地場産業振興センター主催の研修に1名、北奥羽開発促進協議会の研修に1名の計2名が県外視察研修に参加しております。

当町では、過去に独自の先進地視察研修として、職員数名のグループを編成し、研修テーマを決めて行ってきたこともありましたが、その成果が形として町民に見えにくく、ただの観光目的の研修ではないかとの誤解を招きかねないこともあり、取りやめた経緯があります。

議員が提唱する職員の先進地視察研修は、職員の人材育成と資質向上を図る意味では、非常に有意義な取り組みであることは、十分承知しておりますので、町独自の先進地視察研修については、新規事業又は事務事業等の見直しの過程において、必要に応じて実施していきたいと考えております。また、職員の資質向上についても、日ごろの職場環境において、仕事に対する意識や能力の向上が図れるように努めてまいりたいと考えております。(町長降壇)

5番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 5番、加藤 祐君。

5番(加藤 祐君) 職員の先進地行政視察研修について、3月議会にも私はこの

事を提案しましたが、なかなか財政状況から見て研修は厳しいと思いますが、全国では様々な取り組みをしています。今はどこの町村も金が無い中で創意と工夫と知恵を持った中で、職員の人材育成が大事である。全員が行くのではなくて、課長クラスはそれなりの教育は受けていると思いますが、これからのグループリーダーそして職員が、これから「やる気のある」職員を吸い上げるのは企業も同じですが、「やる気のある」人間、そして課長が上から見たときに、「この人間が将来^に荷^をな^にて行く」人材を吸い上げて行く、それが今、行政の中で足りないのではないかと思います。やはり職員にもやる気を持たせ、競争性を持たせる事が大事だと思います。それが職員の改善に繋がると考えています。視察を実施した際はレポートを提出させ、その内容によっては議員にも説明し、執行部と議会がスクラムを組み、これからの行政を進めて行かなければならないと考えています。もう一度町長の考えをお聞きします。

次に火災報知器の事です、階上町の普及率は先ほど町長が、38.7%と言いましたが、千葉県の浦安市が平成 7 年から消火器を無償貸与して、初期消火に繋げて人命・財産を守る取り組みをしています。私はそれを見たときに我々の町でも取り組むべきではないかと考えました。金は生かして使うべきです。今、基金がありますので、その基金を充当してでも私はこんな事業も必要だと思います。階上町が「安全・安心な町」に取り組むことによって、町の人口減少を食い止めるのではないかと考えます。町長も町民の生命・財産を守るという事で、私は先ほど全額と言いましたが財政の事もあるので、全額で無くても何らかの奨励して行く対策を取るべきではないかと考えます。町長の考えをお伺いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 質問をされた順番にお答えします。職員の視察研修であります、先程議員から理事者と両輪となって進めて行かなければならないという展望をお聞かせ頂きまして大変感謝申し上げたいと思います。私も今の職員の適正定員とか、複雑多様化する地域住民に対しての行政サービス等を考えれば、より高度な、また、専門性も問われ、そしてまた、広範囲にわたっての知識等も必要となってくると思います。そういう中で出来るだけ全国各地で取り組んでいる情報等もキャッ

ちしながら、そして創意と工夫と知恵を出しながら取り組まなければならないと思っております。町の事業と全国の先進事例も掌握しながら、効率的な研修をし、そしてまた、それが成果として皆さんに分かるように、そして見えるような研修をして行けるように取り組んで行きたいと思っております。内部においても研修を始めたところですし、外部研修も必要になると思っております。視察した成果も広く報告しながら、職員の資質の向上に努めて行きたいと考えております。

火災報知器についてであります。浦安市の例を紹介されましたが、安全・安心の面を考えれば、階上町の場合の設置状況は38.7%ですが、この中で、まずは、それぞれが自分で気を付ける意識の中で、それが有効に生かされていかなければならない。もし、必要であれば生活弱者の方々や高齢者の方々が必要かと思えます。

今、広域の消防組合、広域事務組合で進めてきております設置の状況と、そして重度心身障害者や一人ぐらしの高齢者の方々等の設置状況等も状況把握しながら、今後検討をさせて頂きたいと思っております。

5番（加藤 祐君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5番、加藤 祐君。

5番（加藤 祐君） ありがとうございます。職員の「やる気のある」人達の吸い上げですが、今までは年功・経験の中で年を取ると階級が上がるというのが目についていますが、その所の対策はこれからどのように取り組んで行く考えかをお聞きします。これからは職員の数が減ってくると思えます。職員の考えも聞き、能力を伸ばすのも町長の仕事ですので、これから職員の資質を上げ、やる気を持たせる事も必要だと考えます。

火災報知器の方は財源等様々な問題があるでしょうが、常に何が我が町で出来るのかを考えながら進めて欲しいという思いで、提言しました。

もう一つの先ほどの取組みを町長にお伺い致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 職員のやる気を吸い上げてやるという事は、職員の仕事を認めてやるということが一番必要だろうと思います。そういった事で 19 年度から人事評価をしてございます。仕事を上司が評価する事によって給与もそれなりに上げるシステムもとってございます。その事によって年功序列ばかりではなく、仕事をやる事によって、認められるような、やる気を起こさせるような体制を取って進めています。

それから火災報知器につきましても先ほど申し上げましたが「安全・安心」は常に必要でありますので、今後も継続して取り組んで行きたいと考えております。

議長（松森 蒿君） 以上で5番、加藤 祐君の質問を終わります。

10番、土橋信夫君の質問を許します。

10番（土橋信夫君） ハイ、10番、土橋です。

議長（松森 蒿君） 10番、土橋信夫君。（土橋議員登壇）

10番（土橋信夫君） 平成21年12月議会において一般質問の機会を頂き誠にありがとうございます。先の通告に従い一般質問を致します。まず、町内を通っている県道の管理についてお伺いします。県道の管理の主体は当然青森県だと思えます。ただ大きな工事や多額の費用が伴う修繕以外で、通常の沿線の刈り払いや交通障害になっている立木の枝等の切除等は集落でやっているところもあるようです。また、同じ県道の主要地方道であっても路線によっては県で刈り払い等を実施していたり、いなかったりしています。これらの管理について、町と県との間において何らかの管理の分担がされているのか、一定の管理基準があるのかお伺いします。

第2点目として、これも同じように県道に関する質問です。現在県道八戸・大野線の田代バイパスが工事中です。この工事の今後の予定と完成の見込みをお伺いします。勿論県の主体事業ですから、県からの問い合わせによつての答弁という形になると思いますがよろしくお願いします。同じ路線の田代地区を通っている現道はご承知の通り地形上の問題から狭く、カーブが多く勾配もあり、道路交通上常日頃から非常に危険な場所となっています。特に冬期の降雪時は車両通行幅がより一層狭くなり、歩道も無い事から歩行者にとっては危険この上ない状況になります。通学路が別に確保されていれば良いのですが、地形上の理由でそれも無いのが現状

です。田代地区は降雪量が町内では極めて多い方でございます、路肩に盛り上がる事から子供たちの通学時は誤ってすべて車道に出てしまう危険性が常にあります。保護者や田代小中学校の先生方やPTAの関係者は、一日も早い安全な通学道路の確保を切望しております。バイパス路線は八戸市の行政区を通っていて直接階上町には県の説明が無いのかも知れませんが、現道は階上町の児童生徒が通学している道路であり、町民が日常利用している道路であります。町としても地区住民の安全確保に責任があると思います。工事の進行がどのようになっているのか、また、危険回避について対策をどう考えているのか伺います。

質問の3点目として、新興住宅地の町内会への未加入世帯について伺います。地域コミュニティの形成や町内会活動において、そこに住んでいる住民の方々の参加が大きなファクターとなる事というまでもございません。町内の行政区の中には町内会の未加入世帯が相当数あると聞いています。区長さん初め町内会の役員の方々は日常の会の運営や色々な地域活動の中で、大変な苦勞をされているのではないかと思います。現状がどうなのか、また、これらの解消のために町ではどのような対策を講じているのか、伺います。以上3点について伺いし、壇上からの質問と致します。(土橋議員降壇)

町長(浜谷豊美君)ハイ、議長。

議長(松森 菫君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、土橋議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の県道沿線の草刈、有害枝の管理についての件であります、三八地域県民局地域整備部に問い合わせましたところ、除草につきましては、地域住民がボランティアで実施した以外のところについて時期を見計らい実施しているとのことでありました。また、道路に、はみ出した木の枝につきましては、本来的には木の所有者が枝払いするものでございますが、交通の支障となるもので緊急を要するものについては県で除去しているとのことでありました。

除草・枝払いとも実施の有無について路線の区別は無いとのことで、基準とかというものも特別定めたものは無く県及び市町村のパトロールや警察・住民・通行者等の通報により対応しているのが現状であり、限られた予算の中での対応となっていることをご理解頂きたいとのことでありました。

次に、2点目の主要地方道八戸・大野線田代バイパスの今後の工事の予定と完成見込みの件であります。全体事業費 12 億 1,900 万円の内 61%が実施済みであり、全体延長 1,720mの内 560mが供用開始されております。

残る 1,160mについて、残事業費 4 億 7,000 万円により平成 23 年度末の完成を目指しているとのことであります。

また、降雪時期における通学路の安全対策についてであります。現状は歩道のない 2 車線道路であり、降雪時は議員ご指摘のとおり車両通行幅が狭くなり歩行者にとって危険な状況であることは承知しております。

町としましては、パトロールや地元区長等から情報を得ながら道路管理者である県と情報連絡を密にし、大量に雪が降った際には除雪の方法や排雪の必要性等について相談しながら対応しているところであり、今後も安全安心な交通の確保に努めて参ります。

次に、3点目の振興住宅地における町内会未加入世帯の状況と対策についての件であります。振興住宅地の加入状況は、20 年 10 月時点における赤保内・耳ヶ吠東・西及び蒼前・野場中・石鉢地区の 6 行政区の住民基本台帳による世帯数は 3,494 世帯であります。各町内会が把握している実世帯数は 2,687 世帯、内町内会加入世帯数が 2,223 世帯で、加入率は、実世帯数に対して約 83%、住民基本台帳に対しては約 64%となっております。

住民基本台帳世帯数と実世帯数の差は、学生の下宿・アパート住まいや特別養護老人ホーム入居などの単身世帯及び同居家族による世帯分離が主な要因と考えられます。

議員ご指摘のように、地域コミュニティ意識の希薄化に伴い、町内会未加入世帯は、実世帯数に対して 17%となっております。

町内会加入促進については、従来から町民課窓口で行政委員名簿と町内会の役割や活動等を盛り込んだチラシを配布して加入の勧奨をしているところであります。平成 20 年 6 月に、赤保内学区と石鉢学区の 6 区長による懇談会を開催し、町内会独自の活動や役割などを盛り込んだチラシ作成等についても話し合っております。

今後、地域社会を担う町内会の役割はますます重要となり、地域と行政が「協働の理念」に基づき協力し合い、より住みよい環境づくりを目指していくことが求められています。そして、その目標は、地区コミュニティに最も大切な、地域住民が互いに助け合う気持ち、互助の精神を持ちながら、より多くの住民参加により成し

遂げられるものと思っております。

そこで、議員からのご指摘があった町内会への加入対策については、行政と町民による協働のまちづくり計画等の実現に向けて、現在、町が実施している協働のまちづくり支援事業等の取り組みを行うことが、コミュニティ自治の理解を深め加入促進へと繋がるものと思っております。以上でございます。（町長降壇）

10番（土橋信夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 10番、土橋信夫君。

10番（土橋信夫君） 第1点目の質問に関してですが、県民局からの回答がボランティア以外の所については草刈り等を行っているという回答ですが、県道の中でも集落の中を貫通して生活道となっている場所という所もありますし、集落と集落の間で殆ど人がいない県道も勿論ございます。ボランティア活動を常時やっているところも、或いは新たにバイパスが通った所を県道として管理してくれれば良いのですが、それらを放置しておく事によって、非常に見苦しいし交通上の支障をきたす事になるので、各地区ではそれぞれボランティアをしていると思います。県では年に1回しかしない、それではだめなのでボランティアでそれ以外に2回やっている。それにより、県では「ボランティアでやっているから」という事でそこに入っていない。そういうケースが間々あります。特に田代みたいに新たにバイパスが新設された場合、1世帯当たりの道路管理、例えば泥上げなり、年に2回やっている草刈りなりの負担がどんどん増えて行くのが現状でございます。たとえば4～5人で1キロとか1.5キロを1回につき草刈りをしなければならないという状況でもって、町道或いは農道を管理している。そういう中で新たに県道が管理の対象になって来るといのが大変でございます。県でいうボランティアでやっているところはボランティアに任せてというのが非常にいい加減な事です。それから基本的には木の所有者が枝を切除して管理するという事ですが、障害になっている大部分が県道用地になっている斜面に伸びていて、それが管理されていない状況です。県のいうとおりではなく、町としても定期的にパトロールして、そういう個所を把握して対策を講じて欲しい。例えて言いますと、名川・階上線という主要地方道と八戸・大野線という主要地方道と同格の県道が交差しています。大野線は管理をやるが階上線はあまりやらない。非常に片手落ちだと思いますので町では町の実情を調査して、定期的に調

査の内容をまとめて県に要望する事が必要だと思います。是非情報を確実にキャッチして県に適正な管理を委託して頂きたいと思います。この点について町長から答弁をお願いします。

第2点目ですが、町長も現状は認識して頂いていると思います。歴代の校長が赴任するたびに、冬期の通学児童の交通安全には非常に心配されております。降雪時の排雪も他の地区より危険度が高いと思いますので配慮方宜しくお願ひしたいと思ひます。

それから町内会の未加入世帯の件ですが、未加入世帯が17%あるという事は町内の活動やコミュニティを形成して行く上で非常に大変な事だと思ひます。旧集落であればお年寄りや急に参加できない等の理由があれば理解しますが、未加入という事になりますと加入している人達の感情的なもの、まとめていくのが非常に難しい状況が出て来ていると思ひます。この17%はどういう理由で加入しないのか、或いは一定の層、或いは一定の職種とか、年齢層とかがあるのか。その辺はおそらく調査していると思ひますので教えて頂きたいと思ひます。答弁をお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えいたします。先ず1点目の県道名川・階上線に関連して地域内を通っている集落道、生活道であるというふうな観点から、非常にボランティアに頼りすぎている部分があるのではというご指摘です。これにつきましてはバイパスが整備されればこれに伴って道路も整備され、法面も増え作業の面積も増えてくる訳ですが、そうすれば地域での管理が限界であると思ひます。そういう事で県の方では先ほど申し上げましたが、ボランティア等でまかなえない部分については実施するという事ですので、先程お話がありましたように現状を把握して県に働きかけをし、支障のとなる枝或いは除草等をして頂くよう強くお願いして参りたいと考えております。それから県道八戸・大野線の完成年度は先ほど23年度見込みという事で申し上げました。これにつきましても聞いている範囲では地権者の問題もあって遅れたという事も聞いておりますが、その問題も解決の方向であるという事ですので今の完成年度見込みだと伺っております。地域でバイパスの開通に対して協力をしてきたその間における生活上の安全の確保につきましては特に

降雪時等は区長さんと連携を取りながら除排雪について働きかけて行きたい。通学路の確保についても要望に答えて参りたいと考えております。それから町内会未加入者の理由につきましては担当からお答えをさせます。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上 博文君。

総務課長（上 博文君） 土橋議員の質問にお答えいたします。町内会に加入しない理由という事ですが、特に対象者に絞って調査をしたという事はございませんが機会があるごとに聞く話ですと、たとえば町内会費が高い、ボランティア活動に参加を強制されるというふうな感覚で受け止めているというふうな事もございます。それから町内会が負担する金銭的なもの、それからごみ置き場の設置管理、防犯灯の電気代というふうなもの、また、町道の草刈り等がございますがこれらについては町内会ではなくて、公費で負担すべきものだという意識が強いようでございます。職種等については調査した事は無いです。また年齢等についても特に偏ったという事も無いようです。以上です。

10番（土橋信夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 10番、土橋信夫君。

10番（土橋信夫君） 1番の質問については町長が答弁して頂いたように調査をして、状態を把握して適切な要望を県にやって頂きたいと思います。特に集落と集落の間が見苦しいようですので、その現状を適正に把握して県に要望して頂ければと思います。それから2番目の八戸・大野線については出来るだけ遅延しないよう県に要望して頂ければと思います。

それから、未加入世帯の件については、勿論町内会の問題ではありますが、入らない理由を分析しつつ、そこから、どういう対策を講じていったら良いのかというのを考え、側溝の泥あげや草刈り等一定の生活の中での約束事、ルールを作って町内会の関係者の方々と相談しながら、是非その解消に取り組んで頂きたいと思います。この3点町長から答弁を頂きました事を忠実に履行して頂くようお願いしま

して質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 以上で、10番、土橋信夫君の質問を終わります。

8番石川清人君の質問を許します。8番石川清人君。

8番（石川清人君）ハイ、8番 石川です。（石川議員登壇）

8番（石川清人君） 本定例会に一般質問の時間を頂きましたことに感謝申し上げます。

4年前の町長選において、合併推進、運動公園の凍結等々を掲げ、多くの有権者から票を頂き当選されましたが合併については、町長に就任した途端にトーンダウンし、触れることなく市長とも一度も懇談すらしていないものと同っております。

また、ここ2年半の間に入札の談合問題が5回に及び浮上した訳でございます。このような不祥事は歴代の町長において例が無いものでございます。

さて、本議会から1時間の持ち時間と定められましたので通告に従い質問をさせて頂きます。

1点目ですが道仏公民館の耐震計画について、先般の9月議会において耐震強度の改築をするとの回答がありました。その予算は5千万とのことですが、この予算では出来ないのではないかと思います。その積算見積の具体的な内容を示して頂きたい。また、隣接する体育館の屋根のトタンは限界を超えています。1日も早く修復するべきと思いますが如何か、また、予算は22年度予算に計上する計画があるのか、お願い致します。

2点目と致しまして、道仏中学校のグラウンド整備と夜間照明及び一般開放についてですが、これは以前にも質問させて頂いております。町長は4年前の選挙戦において運動公園の凍結を訴え、道仏中学校に夜間照明を設置しグラウンドを整備し、一般も使用できるようにすると大衆の前で約束したものでございます。しかし、今だに実行されておられません。理由を伺います。また、22年度予算に計上する計画があるかもお願いします。運動公園においても凍結をされた訳ですが、今だかつて、いつまで凍結するかも示されておられません。現在の考えを示して頂きたいと思います。

3点目に道仏小学校の駐車場確保についてでございます。道仏小学校前の駐車場の確保については、町長自身がPTA会長時代からの地域住民の願いでございまし

た。町長になられて地域の皆様が確保できるものと期待を大きくしたものの、一向に実現されない。話さえ出てこないとがっかりしていると聞いております。何故に確保しようとししないのか伺います。

4点目に町の防犯灯についてお伺い致します。町の防犯灯について基本料金、修理代と殆どが個人負担でございます。本年度において30%の助成の仕組みになっておりますが、これは一軒当たり300円の助成とすり替えただけであり、町民の負担は一向に変わっていないのが現状です。さて、地域においては防犯灯の料金の個人負担が大きいため増設できない地域もあります。すなわち、人通りの少ない所、特に増設されておりません。そういう個所が沢山見受けられます。今日、誘拐、通り魔事件が多発の世の中です。今一度防犯灯の設置個所のチェックをするべきと考えます。また、防犯灯は町の財産であり、負担は町でするのが基本的な考えであると思います。町長の見解をお伺い致します。以上宜しくお願い致します。(石川議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、石川議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の道仏公民館の耐震計画の内容ですが、改修事業は身障者トイレの増設と簡易水洗及び2階廊下側中央部などの壁補強の耐震改修を想定しており、この金額はあくまでも概算ということで5千万円程度の事業費、と考えていることについては、9月定例会の答弁の際に申し上げておりますので、今後、設計委託を行って、具体的な改修内容を検討したうえで、工事費の額をお示ししてまいりたいと考えております。

実施について現段階では、23年度設計委託、24年度工事と考えております。

また、体育館につきましては耐震補強工事にあわせて屋根の改修を考えているところですが、建設課で、国庫補助事業による耐震改修促進事業を実施する予定であり、この事業の期間は、平成22年度から平成27年度とされておりますので、少しでも財政負担の軽減を図るためこの事業に盛り込んで改修を進めてまいりたいと思っております。

事業の実施期間については、国、県と協議しながら検討してまいりたいと考えて

おります。

次に、2点目の道仏中学校の夜間照明の設置及びグラウンド整備についての件であります。平成22年度に夜間照明とグラウンド整備の設計委託を行い、平成23年度から平成24年度の2年間で工事を実施したいと考えております。

夜間照明の利用につきましては、階上中学校と同様に、一般の方々にも利用して頂き社会体育の向上に資してまいりたいと考えております。遅れた理由ですが想定していなかった給食センターの改築等、多額の経費を伴う財政負担が生じて参りましたので財政の運営上このようになったところでございます。

また、運動公園の凍結につきましては、現在の財政状況からみて、いつまでと、その時期を示すことは難しい状況にあります。

次に、3点目の道仏小学校前の駐車場につきましては、議員のご尽力により、地権者と学校長の間で毎年賃貸借契約を締結させて頂いていると伺っております。

そこで、ご質問の駐車場の確保の件についてであります。現校舎の新增改築工事、これは平成12年6月に落成式典を行ったものでございますが、当初、グラウンドに100mの直線コースをとりたいという構想から、学校用地を拡大するために用地の確保に動き、地権者の方と、これは平成10年以前だと記憶していますが改築の促進委員長が用地交渉した結果、地権者の承諾が得られなかったと記憶しております。前に聞いた話と今議員から言われましたがこの当時の改築促進委員会の主旨は一般駐車場ではなく、100mの直線コースを含めた学校用地の拡張という目的で用地交渉に動いたものと思っております。そういったことで動きましたがそれも叶わなかったことから、既存の学校用地内に納めて現在に至っているものでございます。この当時私はPTA会長であり、学校長でありました現教育長もおりますのでその認識については確認をしているところでございます。

また、町内小学校の一般駐車場については、それぞれの学校で対応して頂いているのが現状でございますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、4点目の町の防犯灯についての件であります。平成20年度までは、行政区の活動推進のために一戸当たり300円の地区行政推進報償金を助成してきたところであります。平成21年度からはこれに代わるものとして、地域住民の連携強化を図りながら協働のまちづくりを推進するために、地区計画推進交付金を交付することといたしました。

また、これとは別に今年度から新たに地区の防犯灯電気料の30%を補助金として交付いたしていることはご承知のとおりであります。このことから、地区に交付

される金額は、前年度に比較して全体で約４７％増額となっております。すり替えというお話がございましたが、これは中身が推進報奨金から地区計画交付金へ協働のまちづくりとして、移行したものであり、防犯灯の電気料については新たに金額が増額をしておりますのでおわかり頂けるとおもいます。

防犯灯の設置個所のチェックについては、住宅の途切れた農地や山林等が点在する地区には設置されていない個所があり、防犯上危惧されるところであります。全ての地区を網羅するには多くの整備費や維持管理費等の負担が必要となりますので、地域住民の生活、防犯環境等により身近な町内会の意向を基に、予算の範囲内において防犯灯設置補助金を交付して町民の安全な生活環境の整備を図っているところでもあります。

防犯灯の負担については、整備費に町が全額補助をしておりますが、電気料をはじめとする維持管理等については、町内会にすべて負担いただいておりますが、先ほど申し上げましたとおり、住民の負担を緩和するために、今年度からは電気料の３０％を補助しております。ご質問の防犯灯は町財産ではなくて、町内会の財産であり、それに補助しているものでございます。

防犯灯があれば地域住民にとってもより犯罪防止や歩行の安全が確保されるものでありますから、住民の負担のご理解とご協力をお願いして、犯罪のない安全安心なまちづくりを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

８番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） ８番石川清人君。

８番（石川清人君） １番目の道仏公民館の耐震計画が５千万でございますがこれは誰が５千万としたのか、私も建設の関係者から見て頂きましたがとてもこの金額では出来ないと言われました。例えば５千万の予算でやろうとしたが出来ませんという事にならないか。すなわち予算を持つという事はある程度、信ぴょう性の高い概算見積の予算だと思います。その辺を今一度説明を願いたい。それから体育館ですがこのままで持ちますか。予算には２２年度に持っていない。

この道仏公民館の当初の計画は、今年給食センター、来年道仏公民館耐震の計画だと同ってございましたがその辺をもう一度お願いします。

さて、2番目の道仏中学校のグラウンド整備夜間照明ですが、今町長が答弁した事は良くわかります。その中身でございます。これは夜間照明を付けて夜だけ提供するという事ですか。町長は4年前に運動公園を凍結し、それに代わる物として町民に使って頂きたいということではありませんでしたか。イメージ的に町長が言われた事は、例えば日曜日とか祭日、日中も使わせようと考えたのではないかと私は理解しております。夜間照明ですが現在階上中学校にございます。確かに夜は一般開放してございます。しかし中学生は使えてないのではないかと。今現在、使用してありますか。折角あるのに部活に使わせないのはおかしい事ではないですか。今の生徒たちが使用しているかどうかはわかりませんがもし使用していないのであれば、今一度ははっきりとした答弁をお願いします。

運動公園の凍結については、今はまだ不透明だという答弁ですが今まで議会に出した事が無い。これまで沢山の意見が出された中で立派な総合運動公園でなくとも、例えばグラウンド整備だけでも良いのではないかと等、私は前にも質問をさせて頂いております。現在階上町において日中に野球とかサッカー等の運動が出来るところが無い。例えば平らな所を整備して誰でも使える所を作ったらどうかと質問した時、前向きに検討をしたいと言っていましたでしたがその後、検討されましたか。

それから道仏小学校の駐車場ですが、先ほど町長がいった通り平成12年、プールの計画もありいろいろと動きましたが、その時は沢山の理由があり、とん挫しました。それは私も知っておりますが、今の問題として、区長からも要望等が出ていますと思いますが、現在駐車場は年間5万円で借りております。町から2万円、後援会から3万円毎年出しています。この考え方もおかしいと思います。教育の場で、町で使うものは町で賃貸料を払うべきではないですか。当時は財政が厳しいからといってなんとか後援会から出すように働きかけました。しかし、道仏小学校の後援会予算が不足致しました。道仏、榊山の漁業部会から10万円ずつ寄付して頂きました。そういう状況の中で、今後、後援会でという事は出来なくなる。そして地権者の方は必要で無ければよそに手放したいという話も出ています。町長も教育長もご存知のように、道仏小学校の駐車場が使えなくなった場合にどういう事になるかわかると思います。今後必要であるのか、無いのか、伺います。そして後援会からの3万円負担を是非やめて頂きたい。来年度から町で契約して対応して頂きたい。答弁をお願いします。

次に防犯灯の事ですが、私も議会の視察でいろんな町村長さんから伺ってききましたが、防犯灯は基本的に町村で負担するべきだという考え方で説明を伺っておりま

す。しかし、財政が厳しいから町民、住民の方に何割か負担させて頂いております。町民のものだから町で助成しているという事はありません。だから基本的な考え方はどこですかと町長にお尋ねしています。例えば、法的に町民から訴えられて裁判をして「これは町で負担すべき」といわれた実例があります。本来であれば私の考えでは町村が持つべき事、しかし非常に負担が大きい、財政も厳しい、だから何割か町民から負担して頂いているという事です。助成という事は何処でもありません。先ほどの町長の答弁で300円の話がありましたが3月の説明と違います。区長会費の中で支払いしているのは大部分が防犯灯の電気料で占めるので、区長に支払いしていたものを廃止してその分に変えるという説明と私は思っておりますがもう一度町長の答弁を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 石川議員の質問にお答えします。誰が設計したのかという事につきましては、詳細は担当から答えさせますが、この予算に持っていないという事につきましては先ほども申し上げましたように、町の財政を見ながら進めておりますので、22年度は夜間照明の方を先行させるという事で財政的にも負担が大きいということから、道仏中学校の方を先行させて23年度からという事を考えた訳でございます。それから夜間照明は夜だけ使用するのかという事ですが夜間照明については当然そういう事になります。あと、土日、祝祭日等につきましてもそれぞれ部活等もやっておりますので競合する所もあると思います。一般社会人の使用に限度があるかとは思いますが、階上中学校の生徒には使わせるという事で話はしております。

それから運動公園の事については、議員の皆様も町民の皆様もご存知のように合併が協議されている中で並行して議論もされてきたと思っております。合併特例債を活用しながら、というふうに記憶しております。凍結の一番の理由は財政でございます。そういった事で一か所に集中して総合運動公園が出来れば理想的ですが多額の費用をかけるには非常に難しい状況にあり、そういったことから維持管理費等も考えますと運動公園についてはまだ、難しいと判断しております。

それから3点目の駐車場の件であります、負担割合につきましてはその学校

ごとに協力して頂いているという事から、これを認めるという事になるといういろいろ内部でも協議していかなければならないし、これまでの財政を考えますと、先ずはそれぞれで工夫しながら現状でお願いしたいと思っております。また、現在、道仏小学校で借りている地権者の方が「もしかすれば手放すかも知れない」というお話は、石川議員にされたのかどうか分かりませんが、町とすれば、その地権者を抑える事が出来ないと思っております。それから駐車場の確保について要望があったのか、については私の所には届いておりません。また、地権者の事については今初めて話を伺いました。

それから防犯灯の電気料の基本的な考え方ですが、これは防犯灯の設置補助金として町が補助したもので、町内会の財産でございます。ですから管理するのはいかがかと考えます。それから30%を町で助成をしているという事につきましては、これまで1世帯300円、という報奨金、という形で各行政区へ助成して参りましたが、先ほど言われたようにこの主旨とは電気料ではありません。それぞれに地区で行政推進上に使って頂きたいというものでありましたが、現実的には電気料に充てているのが現状であるとの区長さん方からの話がありましたので、実質的には、それ以外の町づくり行政、各地区の町内会の活動等には反映されていないという事から、それであれば電気料として別個に交付して、これまでの報奨金の主旨は地域の活動に向けて頂くという事でしたので、これを今の推進交付金という事で内容はそちらに変えたものでございますから、今までの報奨金が無くなったのではなく、これまでの300円の交付金よりも今の30%の電気料の方が、例で申し上げますと、道仏地区の場合は従来の300円よりは、倍の金額が助成されているはずでございます。町全体では47%の電気料として多く交付してございます。そういったことから、内容として、これまでの報奨金が変わったと取られるかも知れませんが、中身は実質的には別個のものと考えたので、30%というふうな事で、これは別物として理解をして頂きたいと思います。「負担をして頂いている」という事はその通りでございます。今年度から正規に電気料としての助成がスタートしたばかりでございますので、今後この助成の割合等につきましては、また、検討して行かなければならないと思っております。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） 最初に5千万の工事費の見積もりですが、これは道仏公民館を耐震診断を致しました業者が中身を分かっているという事で、概算の見積もりという事で頂いたのがこの見積もりでございます。概算の見積もり資料として取ったのがこれでございます。ただ、実際に実施設計をして見ないと金額が分からないので、その辺についてはご理解を頂きたい。それから道仏体育館の屋根ですが平成15年度に改修工事をしてございます。今年度も雨漏りが見られておりまして、22年度から先ほど町長の答弁にもありましたが補助事業が入るという事なので、出来ればそれまで持って頂いて少しでも財政負担の軽減を図りたいと考えております。それから夜間照明の事ですがこれについては、使用制限は特段ございませんので、中学校でも一般の方々も利用できます。以上です。

総務課指導監（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課GL指導監、沼沢範雄君。

総務課指導監（沼沢範雄君） 地区の報奨金の金額を全体的に見れば、これくらいの金額です。私どもの方で新たに考えているものも、電気料の補助制度の金額も同額と考えた場合に30%というふうな事で、新たに設ける制度として、電気料の補助を先ほど町長が申し上げましたように殆どが電気料ですので、実績を取った結果30%の補助という事で「新たに補助制度を設けました」という説明をしたと記憶しております。以上です。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。

8番（石川清人君） 道仏公民館の見積もりは1社から取ったという事ですが内容について、例えばトイレを水洗にとか、畳を全部張り替えるとか、屋根をこうしたいとかを町側である程度、要望して、それを積算したのが5千万という把握でよろしいですか。すなわち、今日まで小中学校の耐震、下水道等追加工事が常習化されている。今進めている給食センターも1千7百万の追加の予算も入っている。概算だからと言って、適当度に出す事は困ります。例えば追加があったとしても百万、

二百万だと許せますが給食センターのようでは困ります。今までも下水道や小中学校の耐震もそうでしたが、追加が常習化している。

例えば概算だとすれば多めに見るのが普通ではないですか。もう一度課長に聞きますが少なくとも大きな部分、例えば屋根の張り替えや畳を全部交換するとか、トイレを水洗に変えるとか、最低限これくらいは網羅していった見積もりを出すのが本当だと思います。それらを考えて出したのが五千万ですかと聞いているのに回答が出てこない。それからこの公民館には設備がありますが調理機器等が古くなっています。それらも考えていますか。後から追加という事をしないように余裕を持った予算を計上して頂きたい。

それから、夜間照明ですが階上中学校では使用しているという事をお聞きしました。しかし日中使える運動場はありません。先ほど運動公園の凍結等ですが初めは大きな施設を作るという発想でした。今後町長は日中に町民が野球やサッカー等の出来るグラウンド等は考えていないという事で良いですか。

次に道仏小学校駐車場ですが、これは区長さんから要望が上がっていませんか。課長。町長は「一度も聞いたことが無い」と言いました。今後の道仏小学校に関しては「地域で出来ない」という事であれば止むを得ないという事ですか。それから私が先ほど言いましたのは「よそに手放すかもしれない」という事は、よそに売却する可能性がありますので、慎重に考えて頂きたい。

町の防犯灯ですが、30%の助成はある程度計算しての30%だと思います。ですが、今後もっと町で軽減をして行くべきだと思います。先ほど土橋議員が町内会費の事を言いました「負担金が多すぎるから町内会に入れない」という事。今示されている30%を、来年度予算に50%になるように検討して頂きたい。

教育課長（中村豊志君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） 工事費の関係についてご説明致します。これは身障者のトイレと簡易水洗、それから壁補強というのはコンクリート壁の増設を想定しております。その部分だけの見積もりでございますので、今議員から質問を頂きましたような、調理室等に関しましては、後ほど実施設計に入る段階で議員さん方にご相談を申し上げながら進めて行きたいと考えております。

それから、グランドの開放ですが、道仏・階上中学校とも学校行事に支障が無い限りは開放してございます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 運動場ですが「日中、多目的に利用できるような」という内容のご提言だと思っております。運動公園の建設について今は議論しておりません。社会体育に対しましては非常に不便を掛けております。いつもの事ですが、これは財政状況を見ながら経費の掛からない良い方法があれば、検討をする必要はあると考えております。

それから道仏小学校駐車場の土地が地域で出来なければ止むを得ないかという事については、表現上はそうなるかも知れません。しかし、地域でどういうふうを考えているのかも含めて相談をして行かなければならないと思っております。先ほどの要望、陳情は「私に対して声が届いてないか」というふうに議員が言われたので、私はそのような答弁を致しました。

それから、防犯灯の電気料についてですが、負担の軽減につきましては今後のことも考えて、どの程度まで出来るか周辺町村等も含め、そしてまた、基本的な基準という事も中々難しいですが協議はして行きたいと考えてございます。

議長（松森 蒿君） 以上で8番、石川清人君の質問を終わります。

2番、大江和夫君の質問を許します。

2番（大江和夫君） ハイ、2番、大江です。

議長（松森 蒿君） 2番、大江和夫君。（大江和夫議員登壇）

2番（大江和夫君） 通告に従い2点ほど質問させていただきます。まず、第1点目は階上早生そば振興であります。本町の基幹産業である第1次産業、とりわけ農業についてですが、全国的な傾向ではありますが、本町においても高齢化が進み後継者は農業離れの傾向にあります。深刻な状況であります。このような中、浜谷町長は

4年前町長に就任した際、階上町の恵まれた自然と人々の魅力を生かした元気を取り戻すための取組みの一つに、第1次産業の階上ブランドの確立を目指すと表明されたと思っております。これを受けて平成18年度に有志が集まり、階上そば振興委員会という組織を立ち上げ、以降、土づくりを含めた生産販売の確立に向けて、会員一丸となってその普及、PRに頑張っておりまして。しかしながら、作物はなんでもそうではありますが天候に左右されます。こと、そばに関しては反収が少ないうえ、労力が掛かるなどなかなか生産面では普及しにくい面を持っております。そのような現状を打開すべく、この2年間で製粉機材やコンバインの購入に当たり、厳しい財政状況の中、助成措置をして頂きました。町長の英断に心から感謝を申し上げたいと思います。

今年度は豊作となり、また、これまでのPR活動が浸透してきたこともあり、階上産、階上早生の評判も上々であります。さて、このように階上早生そばの評価も良くなるにつれ、各方面からの引き合いも多くなって参りましたが、これから多方面へ売り込み真の階上ブランドを確立するためには、まだまだ不足している面があると思います。まずは、買い手が「階上の製品は間違いない」と言ってもらえるような一定した品質を確保することにより、初めてブランドを確立したと言えるのではないかと考えております。先般、階上そば振興委員会では町長に陳情をしたと同っておりますが、今、そば振興の体制づくりは最終段階に入っていると考えております。しっかりした機材と方々へ売り込むための拠点づくりが急務であると思っておりますが町長は自身の政策でもありますので、今後どのように振興支援をして頂くか、お考えを伺います。

2点目でございますが、4年前に町長は選挙公約の中に合併問題も含まれておりました。この4年間の間に一度も合併という議論がなされていないと認識しておりますが公約を信任され、当選された訳でありますので合併という問題は現町政で結論が出ているのかをお伺いしたいと思います。壇上からの質問を終わります。（大江議員降壇）

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、大江議員のご質問にお答えします。まず、1点目

のそば振興についての件であります。私は常々、本町の基幹産業でもある第一次産業が元気になることが町の活力にも繋がるものと考えております。

このことから就任当初から「第一次産業の階上ブランドの確立」を掲げてまいりました。その意をくんでいただき、階上そば振興委員会が組織され普及活動に取り組んでいただいております。しかも、活動を始めてから実質今年で 3 年になりますが、この短期間で各方面から階上そばに対して高評価をいただけるまでになったと聞いており、こんなに早く高評価をいただけるまでになったことは、そば振興委員会役員を始め関係各位の努力の賜物であり、心から敬意を表したいと思います。

さて、ご質問の今後のブランド化に向けた対策と支援についてであります。先般、そば振興委員会から今後に向けた課題は、階上早生の優秀さが浸透し引き合いが多くなってくるにつれ、一定した品質管理確保のための機材の整備と、問い合わせに常時対応できるようにするための拠点づくりが急務であるとの要望を受けております。

そして、これらの課題を解決することにより一連のそば振興体制が整うことになり、それを契機に是非ともブランド化を確立したいとの強い意気込みを感じておりますので、その意を十分尊重し前向きに検討させていただき、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の合併についての件であります。今年 3 月定例会の一般質問でもお答えいたしました。合併協議の場が設けられれば同じテーブルに着く考えでありましたが、時限立法の合併特例新法は、今年度末で効力を失いますし、中核市を目指す八戸市が、いま現在、その具体的検討を進めておらず、国の政策として合併問題は一区切りついたと感じているところです。

町としての結論は出ているかというご質問に対しては、こういった状況を踏まえ今検討をする状況にはございません。

しかし、合併に替わる現在の広域的な動きの状況を申し上げますと、議員ご承知のとおり、八戸市が中心市となって、広域圏域の市町村で定住自立圏の形成に関する協定書を締結し、様々な施策を掲げ共生ビジョンとして策定の作業を行っているところです。

町としましては、現在策定作業中の第 4 次総合振興計画を中心に、財政的にも行政運営においても足腰の強い、町民が安心して暮らせる町づくりを目指し、そして定住自立に繋がるまちづくりを、近隣市町村と協力しながら推進して行きたいと考えているところです。以上でございます。(町長降壇)

2番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 2番、大江和夫君。

2番（大江和夫君） 今回の答弁の中で、そば振興に対しましては前向きに検討して行くという事でございます。今振興委員会の会員の方々が苦勞している事が一つあります。それは運転資金の面で大変苦勞しています。会員が個人で一人14～5万の出資はしていますが費用的なもので嵩んでおります。この辺を何らかの面で解決出来るのであれば、行政の力が無くても何とか出来ると思っております。しかし、当初の計画どおり進んでいないのが現状でございまして、この辺を行政の力を頂ければ良い方向に向かうと思えます。この辺の策があればお聞きしたいと思えます。

もう1点の合併の問題ですが、これは必ずしも、合併という事で無く、先程答弁の中にあった広域連携、定住自立圏という問題が出てきております。この中で合併をしないで我が町が維持していけるのであれば、必ずしもそういう方向でなくても良いのではないかと考えております。ご存知のように福島県のある町では小さくても生き延びるという事で町長以下頑張っています。我が町も小さくても、貧しくても、何か光る物がある町にして頂ければと思っていますので、町長の考えをお聞かせ頂いて、質問を終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 階上そば振興委員会が3年目にして、今年は大豊作という収量で、しかも物が良いという事です。よその産地が軒並み不作の中でより注目をされている事は、私も、あらためて敬意を表したいと思えます。面積も増え、それに伴って色んな生産経費も増えてきてございます。そういった中で、運転資金の問題ですが、町としては、なかなかこれは難しい状況でございます。ブランドづくりについていろんな地域の状況を見ますと自治体からの助成で確立され、経済状況の変化の中で、削減されてきたときに低下して、なかなか自立して行けなくなってきたという話も伺っております。設立当初から行政が先行するのではなく、生産者が独自に組織をして進めて頂ければとおもいます。あくまでも組織が自立して行け

るのが望ましいと考えております。

それから合併についての大江議員の見解もお聞きしましたが、あくまでも合併は目的ではなくて、手段であるという考え方からして、地域が自立して行けるのが望ましいことであります。ですから、出来るだけその方向に向けて足腰の強い町づくりという事で申し上げておりますので合併にとらわれる事無く、町民の幸せを目的に、広域連携に基づいた定住自立圏構想等を有効に活用しながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

議長（松森 蒿君） 以上で、2番 大江和夫君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了します。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は12月4日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 14 時 27 分）

平成21年第8回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成21年12月4日 午前10時00分開議

日程第 1 議案第1号 平成21年度階上町一般会計補正予算(第4号)

日程第 2 議案第2号 平成21年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第 3 議案第4号 平成21年度階上町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第 4 議案第3号 平成21年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 5 議案第5号 平成21年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 6 議案第6号 階上町立学校給食センター建設工事請負契約の一部変更契約の締結について

日程第 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

1番 百 目 木 和 俊 君

2番 大 江 和 夫 君

3番 林 貢 君

4番 浜 谷 政 己 君

5番 加 藤 祐 君

6番 重 文 字 勝 義 君

7番 鹿 原 章 男 君

8番 石 川 清 人 君

9番 山 田 恵 治 君

10番 土 橋 信 夫 君

11番 郷 州 公 典 君

12番 畑 中 弘 實 君

13番 木 村 勝 彦 君

14番 松 森 蒿 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君 教 育 長 村 上 富 士 夫 君

総 務 課 長 上 博 文 君 町 民 課 長 寅 谷 信 廣 君

保 健 福 祉 課 長 梨 子 謙 一 君 産 業 振 興 課 長 荻 ノ 沢 甚 逸 君

建 設 課 長 田 中 昇 君 教 育 課 長 中 村 豊 志 君

総 務 課 指 導 監 沼 沢 範 雄 君 出 納 室 指 導 監 南 正 人 君

保 健 福 祉 課 指 導 監 木 村 良 三 君 建 設 課 指 導 監 佐 京 孝 信 君

農 業 委 員 会
事 務 局 長 川 向 達 人 君 教 育 課 指 導 監 上 野 文 生 君

石 鉢 ふ れ あ い
交 流 館 長 田 中 武 美 君 代 表 監 査 委 員 志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長 浜 谷 操 君 総 務 G L 長 根 工 君

総 務 課 総 括 主 幹 引 敷 林 広 貴 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議案第1号 平成21年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番（林 貢君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 3番、林 貢君。

3番（林 貢君） 説明書の18ページですが、土木総務費の中に13委託料として、町耐震改修促進計画等作成業務委託料510万とありますが、この内容について具体的に説明をお願いします。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 建設課長、田中 昇君。

建設課長（田中 昇君） 本計画につきましては、平成7年10月施行の建築物の耐震改修の促進に関する法律、更には平成18年1月の一部改正を受けまして、県においては平成19年3月に青森県耐震改修促進計画を作成しております。市町村につきましては、法第5条第7項規程に基づきまして国の方針及び県の計画を勘案して耐震改修促進計画を定めるよう努めるものとされています。これを受けまして順次策定していく事としていしましたが、県内の策定率が20%という事で大変低い。という事から今回県の指導等によりまして、国の住宅建築物安全ストック形成事業補助金の制度を活用して、町の耐震改修促進計画を策定するというものでございます。これは国、県の方針に準じまして耐震化率90%以上を目指して町内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図っていくというものです。計画の内容ですが耐震改修促進計画の策定、それと併せまして地震被害想定をしました地震ハザードマップを策定し、各世帯に配布して啓発を図っていきたいと考えています。計画の概要を申し上げますと、計画の基本的事項として基本方針を定め建築物の耐震診

断及び改修の実施に関する目標を国、県の計画目標に準じて平成２７年度と致しまして期間を平成２２年度から６年間とする。それと想定される地震の規模、あるいは人的被害や建物被害状況の予測、そして耐震化の現状を調査しながら耐震化率の目標設定を行う事としております。また、町内にある特定建築物の耐震化の状況を調査して、これにつきましても耐震化率の目標を定めるという事でございます。町所有の特定建築物につきましても個別に具体的な耐震化の目標を設定して、安全性の確保に努めて参りたいと思っております。その他として、建築物の耐震診断及び改修の促進を図るための施策や安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項等についても盛り込んで行きたいと思っております。いずれ県の計画の内容を勘案しながら、地域の状況に配慮して策定したいと考えています。

３番（林 貢君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） ３番、林 貢君。

３番（林 貢君） ただ今説明を頂きましたが目標を定めているようですが、特にいつ来るかわからない災害ですので、町有施設は大部分が避難所になっているのでこの目標に向かって早急に進めて頂ければと思いますので宜しくお願いします。以上です。

議長（松森 蒿君） 他にございませんか。（質疑なしの声あり）

これを持って質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第１号 平成２１年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第２、議案第２号 平成２１年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件及び日程第３、議案４号 平成２１年度階上町介護保険特別会計補正予算

の件まで2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 8番、石川清人君。

8番(石川清人君) 今現在の国保税納入状況について、すなわち滞納者が増加しているかどうか伺います。

町民課長(寅谷信廣君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町民課長、寅谷信廣君。

町民課長(寅谷信廣君) ただ今の質問について、ここに資料を持ち合わせていないので時間を頂きたいと思います。

8番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 8番、石川清人君。

8番(石川清人君) 集計を月1回はやっていませんか。

町民課長(寅谷信廣君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町民課長、寅谷信廣君。

町民課長(寅谷信廣君) しっかりとした数字はわかりませんが去年よりは下がっている状況です。具体的数字は持ち合わせておりません。

8番(石川清人君) ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。

8番(石川清人君) この不景気の中、当然予想される事です。その為にお聞きしました。ありがとうございます。

議長（松森 蒿君） 他にありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号 平成21年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件及び第3、議案4号 平成21年度階上町介護保険特別会計補正予算の件2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第4、議案第3号 平成21年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び日程第5、議案5号 平成21年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件まで2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号 平成21年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び議案5号 平成21年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号 階上町立学校給食センター建設工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番（加藤 祐君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5番、加藤 祐君。

5番（加藤 祐君） 設計変更の理由を求める訳でございますが、それについて担当者から説明をお願いします。

教育課長（中村豊志君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） それでは変更になった理由についてご説明申し上げます。まず、21年度の当初予算が編成された後に設計書が完成しておりまして、このときの設計額が当初予算額を5,400万円程超えておりました。このために当初予算に合わせた実施設計とするために最低限の基準を満たしているものにグレードを落とした実施設計書としたものです。今回の変更はそのグレードを落としていたものの一部について最初にだされた良い物に少しでも近づけたいという事から、変更したものです。

5番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5番、加藤 祐君。

5番（加藤 祐君） 変更の内容を見ますと最終的にはグレードアップをしたいという事です。予算が決まった後、設計でグレードが高いから予算と合わない。だから5,400万円ほどグレードを落とさなければならないという事。グレードを落

とす時点の中で、検討は何処でなされたのか、その部分も聞きます。そして、その事が組織の中で担当する教育長は、議会に一言も説明がなされなかった。私たちも軽微な変更と違いまして、大きな設計変更だと認識しています。1,700 万円という設計変更は議会の議決をしないと出来ません。それを議会に説明しない、ここまで来て今、提案された事について、もう一度答弁をお願いします。

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育長、村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） 議員ご指摘のようにいろいろ不手際があった事については深くお詫び申し上げます。まず、実施設計に当たって当初予算からかなり膨れ上がった事については、課内でもどういうふうにするか苦慮いたしました。勿論、給食センター建設検討委員会の方々にいろいろな、ご指導、ご助言を頂いた中身でありますので、その事については当然報告しなければならないという事もありましたが、先程課長が申し上げたように、当初予算が確定しておりましたので、改めて予算を増額するという事も出来ないような状況でありましたので、とにかく折角進めて来た給食センターの建設を途中でその流れを止めたくないという事もありまして、このように進めて参りました。加藤議員がご指摘のように議会に対しても、建設検討委員会に対しても、この変更についての説明をしなかったという事については改めてお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

5番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5番、加藤 祐君。

5番（加藤 祐君） いま、内容的なものを伺いましたが、建物のグレードアップは将来を考えれば、やり直しや経費の無駄をなくするという事で良いです。また、内容的に見ますと内装的な物や中身が良くなっている。しかし、私はそういう事を言っているのではなくて、私たちは理事者側と議会が両輪となって進まなければならない。その作業がなされていない。一番の責任を持っている教育長がその中を私たちに説明をしない。これについて私たちが不満を持っている訳でございます。今

までの中を見ますと様々の中で給食センターも進んで参りました。その中で今回このような事があったという事は、私は非常に立腹しています。私達も立派な建物を求めています。町がこれから事業や行政を進めて行く中で、このような事がありましたら、議会にも相談し、お互い理解の元で執行されて行くべきと思います。町長はその最高責任者でありますので、しっかりとした目を見て、しっかりした判断で行政を進めて行くようお願いします。町長の考えを伺います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ただ今、加藤議員のご指摘がいろいろございました。まさにその通りで重く受け止めております。私と致しましても、これまでの経過の中でいろんなポイントがあっただろうと思います。この建築工事費が変更なく来たという事、そして設計の変更についても私は十分承知していなかった事につきまして、本当に責任を感じております。やはり、この原因を分析しながらこれから二度とこういうことが起こらないようにすることが最大の責務だと感じておりますので、これまで以上に各課、各部局を超えて現状把握に努めて参りたいと考えております。予算については認めて頂きました事に感謝を申し上げ、予算の範囲以内で執行させて頂きまうようお願い申し上げます。

議長（松森 蒿君） 他にありませんか。

3 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 3 番、林 貢君。

3 番（林 貢君） 町長から答弁を頂きましたが、私も再度質問をさせて頂きます。町長の姿勢と致しまして、先の全協でもありましたが町長の発言の中に「全然聞いていない」また、石川議員の一般質問の中で、道仏中のグランド整備が遅れたのは想定もしなかった給食センターの建設が入ったとか、そういう認識が余りにも多すぎる。これは給食センターの設計費の計上の際にも、「確か聞いていなかった」と

か、そういう町のトップの発言としては私としては見過ごす事の出来ない、そういうふうな発言が特に多すぎる。また、私の一般質問の、駅舎の問題でもそうですが、道仏公民館を廃止するような方向で進められた。駅舎に関して公民館の位置付を町長に伺ったところ、あまり認識がなされていなかった。いろんなそういう事が町長の発言の中には、教育関係、施設に関してもそうですが予算にしても、学校図書にしても従来は殆ど交付税の中に含まれているはずなのに学校図書の予算が殆ど無い。昨年のデーリー東北の発表でも何万円しか予算が計上されていなかったような事実もございます。今年度は5カ年方針で図書費は増加されているようですが全般的に見まして教育に関して中央公民館の廃止も安易にやってしまうような、さらに道仏公民館も廃止の傾向になりつつあったという事で、今回は耐震もやるという事で存続はあるようですので、私も安心しておりますが一連のそういう教育関係に町長の理解が薄いのではないかと感じます。その辺も含めて加藤議員の質問にもありましたような事で町長の考え方をもう一度伺いましてから、第6号議案については私の対応をしていきたいと思っておりますので、町長の答弁をお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 基本的な考え方という事でございますが、教育に関しては特にどうのこうのという事は決してありません。町政全体の中での考えのもとに進めているという事はご理解いただきたいと思います。給食センターについても道仏公民館についても、ちょうど建設年度からいっても老朽化が進んできている時期に当たって、どう今後対応をして行くかという時期が来ておりました。給食センターについても数年前から話題に載っていたようですが、ローリングには載っていませんでしたとかが分かって参りました。そういう事をそのまま、置いておく訳にはいかないという事で給食センターについては優先させて取り組んだ、という経緯がございます。認識として学校教育の考え方が甘いのではないかというご意見ですが決してそういう事は考えてございません。今のこの経過について私が承知していなかった部分を問題視されれば、それを指摘されればそのとおりですが、申し上げましたようにこの経過の中でこちらから疑問を持って質問するには「金額の変更なりが無い」

という事で報告を受ければ、私はなかなか、設計の詳細まで把握するのは非常に難しい状況にあります。しかし、そうはいってもこれだけの金額の変更ですので本来は分かっているかなければならない事でした。この内容については検討委員会でも説明をされ、中身については説明をされてきた事であり、「どうしても必要だ」という事で予算の範囲以内でより良い物をという考えのもとに今回こういう形になった訳でございます。この認識の甘さについては指摘されたとおり反省をしております。

3 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 3 番、林 貢君。

3 番（林 貢君） 私も 30 数年職員として予算の在り方とか、予算査定とか、という内容については知っていますが、給食センターの建設費等は必ず最終的に町長の査定を受ける事になっていきますから、「知らなかった」とかという答弁をされますと「それは無いだろう」ということになります。この 1,700 万円という金額も町長に話をしないで予算査定が進んでいる訳が無いです。例えば時間が無くて説明が無かったとしても、町長の立場として「知らなかった」という答弁は、私は出来ないと思います。その辺の認識を再度質問致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 林議員は、もしかして誤解しているかも知れません。私が「知らなかった」という事は当初この予算を組む段階においては当然私が査定しました。先般私が「知らなかった」というのは今回の 1,700 万円増額をしなければならぬ内容について、その経過について「私は承知していなかった」という事でございます。以上です。

3 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 3 番、林 貢君。

3 番（林 貢君） 町長は認識のすれと言いましたが認識のすれがあるのは町長の方ではないですか。如何なる場合があっても町長の立場として、我々に説明をするとき「知らなかった」という答弁はないじゃないですかと私は言っているのです。再度お願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 今の質問に対しての部分だけを聞いている方にとっては良く理解されないだろうと思います。全協で質問をされたのは今回変更の予算を「知らなかったのか」という事で今の補正に上がってきた事を知らなかったという事です。

議長（松森 蒿君） 他に質疑ありませんか。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 私も給食センター建設検討委員会の一人です。いろいろ会議を進めてきました。最後に決まったのは 2 月です。今の 1,700 万はボーリングの部分はどうしてもトイレ、自動ドア、調理室の天井等、これは検討委員会に設計業者も交えて会議を開いてきました。そのときに「これは全部入っています」という説明でございました。さて、町長にお尋ねいたします。本件に関して町長は「最近聞いた」「今の答弁も承知していない」という事ですがそれでは「最近」というのは何時ですか。次に予算オーバーされたので調整が入ったという事ですが、これは当然最終的に総務課と調整が入るはずでございます。そのとき担当課と総務課が調整をしていると聞いたことが無いのですか。聞いたのであれば何時か。これは総務課長にもお尋ねします。これがなければ絶対進まない訳です。それを無視してやっているのであれば行政にメスを入れなければならない。この 2 点を答弁願います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 今回の補正を組むにあたっての担当課からの話は、10月の7日に報告を受けたのが最初でございます。そしてその内容について金額も含めて私は「これだと大変だ」というふうなことで、一度は戻しました。これだと額が大きいので変更の域をこえているという事で再検討をするよう指導したところでございます。それについては教育委員会で精査したところ、今回計上してある内容については、検討委員会にも説明をして来た。ただし、金額の変更については説明をしていない。当初組んだ金額で今の内容も網羅されているという説明をして来たというふうなことで、何としても今回これをやりたいという説明を受けました。ですから、先ほど担当課長、教育長から説明がありましたように今まで説明をしてこなかった部分もありますが、予算の範囲内であればなんとかやりたいという事で私は今回提案したところでございます。時期については10月7日です。それから予算オーバーの調整についての件ですが、これは各課の予算査定をする段階での協議であります。その内容が変更になったりすれば私のところへ上がってきますが今の要求額に変更が無い訳ですから、当初予算要求した額と当初予算に計上した額に変更が無い。それで私のところへは内容の説明は無いというのが事実であります。その事については先ほど教育長からも話がありましたように内部と財政の方との話で進めて来た。そして、その差については今後検討するつもりであったという先ほどの説明でした。質問の「私に調整の相談は無かったか」ということについては無かったという事です。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。

8番（石川清人君） 検討委員会は2月、今年度の予算を持ったのが3月、さて、この金額が、発覚したのが2月の検討委員会以降の話です。それは何月に発覚したのか、予算の調整を課長と教育長だけで進めて来たのか。それは当然総務課が入っているはずです。入っていないければおかしい。それから総務課の方に何時相談に

行かれましたか。何時からその調整に入りましたか。総務課長にお伺いします。そういう調整がなされていたとしたら、何故町長にそういう話を持っていかないのか。町長は 10 月の 7 日に聞いたと言っています。まず、月日を順番に聞きたいと思います。これは検討委員会で最終的にこれらを網羅した予算だという事で説明を受けた。我々検討委員会とすれば当然全部入っていたと思っています。それで 3 月に今年の給食センターの予算を持ちました。そのあとに増えたという話です。増えた事が分かったのは何月ですか。また増えたのであれば、その時点で調整しなければならない。それは総務課と一度も相談をしていないのかどうか。総務課長はその旨を町長に対して説明を一切していないのか。町長に伺いますが先ほど 10 月 7 日まで説明がなかったという事を町長は精査しましたか。どこで止まって町長への報告が無いのか。最終的に町長が精査していたならば「答弁で知らなかった」と言うのはあり得ないと思います。

総務課長に伺いますが、当初の執行予算が、今みたいに見積金額が増えた。そして入札が 4 月に行われて何故追加として 6 月に出せないのか。そういう提案を何故町長にしなかったか。執行予算はあくまでも目的予算であります。今回みたいにどうしてもという場合、補正でやらざるを得ない場合は 6 月補正でやるべきではないですか。また、執行予算は決めた金額で是非とも抑えなければならないものなのか。変更があってしかるべきと私は思います。今一度答弁をお願いします。

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育長、村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） 給食センター建設検討委員会の最終第 4 回目ですが 2 月 16 日です。確かにこのときには今回変更している内容が含まれておりました。業者の方も来ました。実はその前に、この設計で、この金額で「大丈夫なのだろう」という担当の方から業者に聞きました。業者は「おそらく大丈夫だ」ということで、あの時の説明をした訳です。2 月 16 日です。それで実際に実施設計を組んでみたところ、例えば「オリンピック時で鉄骨が上がっていた」それが見込みどおりに下がらなかった部分もあって、どうしても増えてしまったのが 4 億 7 千 7 百万円となりました。その時点で、課内で対応を考えました。財政については 2 月 16 日以降に 4 億 7 千 7 百万円という事を聞きましたので、そのあと財政の方に減額して実施

設計を変更する旨を、報告したという事は聞いておりますが、その報告の中で予算の増額とかを協議したかどうかは、私は記憶に残っておりません。いずれにしましても、先程申し上げたように当初予算が決まっている状況、しかもその段階で「どうこうという事」も一般的ではないと判断しまして、決められた予算の中で設計を変更しようと進めさせて頂きました。

教育課長（中村豊志君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） 10月7日の町長に報告した件ですが、工事発注後、杭打ち工事等の変更が生じてきまして、課内でいろいろ協議して出た案がまとまったのがその時期です。その内容と金額について私から町長の方へ10月7日報告しております。それから4億7千7百万円が分かったのが何時かという事ですが担当者の話によりますと、2月末という事です。それから予算の増額の事ですがこれにつきましては当初計画された施設にするためには、入札の前に補正予算を組んで5千万を増額して頂く方法も考えました。もう一つは入札の結果の状況を見て、不足が生じた場合をお願いをするという二通りを考えましたが、現行の予算で入札執行を行って、入札の結果を踏まえて対応をしたいという判断をいたしました。入札の前に増額の補正を組むという事は、私は一般的ではないと判断をしてこのような方法で進めて行きたいと思いますのでご理解をお願いします。

総務課長（上 博文君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上 博文君。

総務課長（上 博文君） 一つは総務課に最終的な設計の額と予算に計上している額に差があるという事が、いつ話があったのかという事ですが、私は4月から総務課長になって知ったのは今回の補正で、予算の方は減額ですが、当初予算の範囲以内での工事で、それが当初予定していたものを復活するという説明でしたので、そういう経過があったのであれば、想像するに多分、予算を当初要求の段階で調整をかけたのではないかというふうな事で感じました。それで当初の要求書を見たところ

ろ要求どおり4億2千万の予算が付いているというふうな事で、担当者・指導監から話を聞きますと、調整をした記憶はないというふうな事で要求どおり予算は付いているという認識でございました。私とすれば要求どおり認めていると思います。それを具体的な中身まで町長が精査するという事はなかなか困難であると思います。

それから、当初予算ありきで変更の可能性が無いのかといいますと、これについては当然状況の変化等がありますので、それが妥当なものであれば当然に足りないのであれば、必要に応じて追加する事が出来るものでございまして、それが絶対とは言えません。その為に時々で補正予算を組むのが実態でございます。先ほど教育課長からも申し上げましたが、手法とすれば、足りないという事が分かった時点で、それが是非必要なのであれば予算を追加した上でそれに合わせた設計を組んで入札を執行するのが常道だと思います。また、もう一つの方法とすれば柔軟に対応をするという考え方であれば、一回入札をして見て、その結果を見ながら、事情を説明して追加する。今回みたいに予算の範囲以内で収まるのであれば、今回のようにやる復活して進める方法があります。いずれにしても、その間の状況の把握や関係している方々への説明不足があったという事は、今後気をつけなければならないと思います。これは一般入札ですので、準備に時間がかかりまして、入札は7月でございます。石川議員がご指摘のとおり予算に追加する方法がとれば6月で、入札の前に十分な事情があれば補正は可能であったと思います。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 今それぞれの担当から説明を申し上げました。今までの経過も含めて私も精査をした段階で今の取組み経過を見たところです。基本的に当初予算が組まれたという事が非常にベースになって物事が進んできている気が致します。必要度の認識において私も詳しく聞いていれば、そういう対応をすべきであったと思いますし、10月7日以降に最善の策をと考えた訳でございまして、その前に事前に協議が出来なかったし、私が把握できなかったという事に尽きると思います。今後はこれまでの原因をもう一度検証して、今まで以上に密にして行くという事で対処して行かなければならないと思います。

議長（松森 蒿君） ここで暫時休憩いたします。

（休憩 11時11分）

（再開 11時57分）

議長（松森 蒿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。

8番（石川清人君） 各課長からいろいろ答弁を頂きました。先ほどの件で教育長が言いました中国のオリンピックで高騰したという事ですが、私も、去年9月に保育園を建てております。

去年は確かに鉄骨が高騰しましたが、この予算オーバーはいつ分かりましたか。これは去年の設計試算で行けば当然分かります。しかし、今年は資材が下がっていますので、そもそも5千万上がる事態が私から見ておかしい。その辺をもう一度設計業者と確認してください。それから今まで話をしてきましたが、これは予算をしっかりと把握しないでやっているのこういう事になる。今後は担当課長と町長がもう少し意見を出し合って協議して頂きたいと思います。今一度町長にお尋ね致します。トップとして「聞いていない」と言う事はいかななものかと思います。もう一度町長の認識を伺います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 先程来のご質問に対して、私の答弁の中で大変な誤解を与えてしまったということについては、心からお詫びを申し上げます。予算の査定から執行に至るまでの全責任は私にある訳でございますので、今後とも、その都度精査しながら、チェックをして予算執行に取り組んで参りたいと考えておりますので、今

後とも議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議長（松森 蒿君）他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第6号 階上町立学校給食センター建設工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を採決致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 閉会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

去る12月1日開会の定例会も本日をもって閉会となります。議員各位には本会

議において提案申し上げました議案につきまして、慎重にご審議を尽くされ原案のとおり議決を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会は私にとって任期中最後の定例会であります。顧みまして、この４年間議員各位には大変なご指導、ご鞭撻を頂きました事にこの場をお借りして衷心より厚くお礼を申し上げます。これから年末に向かい、また、議員各位の益々のご健勝、ご自愛を切望申し上げ、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（松森 菫君） これにて平成２１年第８回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 12 時 06 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

